

2026年3月3日

路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

日頃より、弊社バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

神奈川中央交通株式会社（本社：平塚市、代表者：取締役社長 今井 雅之）では、2025年11月26日（水）、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更（横浜市内均一制の運賃の改定）の認可申請を行い、本日2026年3月3日（火）付で関東運輸局長より認可されました。

これを受けて、2026年4月4日（土）より運賃改定を実施いたします。また、併せて届出を行っていた実施運賃変更（対キロ区間制の運賃の変更）についても同日より実施いたします。

ご利用のお客様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定の概要について

(1) 運賃改定実施日

2026年4月4日（土）

(2) 運賃改定対象路線

弊社全路線（ただし、小山田桜台～多摩南部地域病院線、羽田空港線、成田空港線、河口湖駅線、東京ディズニーリゾート®線を除く）

(3) 運賃改定内容

京浜ブロック（横浜市内均一制） 上限運賃変更（※1）

武相ブロック（対キロ区間制） 実施運賃変更（※2）

※1 上限運賃とは、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

(4) 運賃比較表

【運賃改定後の内容 京浜ブロック（横浜市内均一制の運賃）】

			現行運賃	改定実施運賃	上限運賃（参考）
均一制運賃			220円	240円	270円
定期券	通勤	1ヶ月	9,820円	10,720円	12,060円
		3ヶ月	27,990円	30,550円	34,370円
		6ヶ月	53,030円	57,890円	65,120円
	通学	1ヶ月	6,620円	7,220円	8,130円
		3ヶ月	18,870円	20,580円	23,170円
		6ヶ月	35,750円	38,990円	43,900円

【運賃改定後の内容 武相ブロック（対キロ区間制の運賃）】※

			現行運賃	改定実施運賃	上限運賃（参考）
初乗り運賃			210円	230円	230円
定期券	通勤	1ヶ月	9,380円	10,270円	10,270円
		3ヶ月	26,730円	29,270円	29,270円
		6ヶ月	50,650円	55,460円	55,460円
	通学	1ヶ月	6,320円	6,920円	6,920円
		3ヶ月	18,010円	19,720円	19,720円
		6ヶ月	34,130円	37,370円	37,370円

※ 初乗り運賃の比較になりますので、ご利用区間の運賃・定期券運賃については弊社ホームページにてご確認ください。

(5) ご利用区間の改定運賃・改定定期券運賃等のご案内について

2026年3月6日（金）16:00より、弊社ホームページ「運賃・定期代・系統を検索する」にてご利用区間を入力することをご確認いただけます。

検索条件の日付は必ず「4月4日以降」の日付をご指定下さい。

PCサイトの弊社ホームページ「運賃・定期代・系統を検索する」は [こちら](#)

スマートフォンサイトの弊社ホームページ「運賃・定期代・系統を検索する」は [こちら](#)

2. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

2026年4月3日（金）以前にご購入いただいた全ての定期券（金額式IC定期券、区間式共通定期券）について、運賃改定日以降も有効期間内は、現在のご利用区間を差額精算なしでご利用いただけます。（※）

※ 4月4日以降に金額式IC定期券をご購入いただく際は、ご利用区間の改定実施運賃で定期券を新規にご購入ください。ご利用区間の旧運賃（4月3日以前の運賃）で継続購入した場合、乗車毎に差額精算が発生しますのでご注意ください。

※ 4月3日以前にご購入いただいた金額式IC定期券を有効期間の満了前に継続購入される場合には、残りの有効期間分は日割計算で払い戻し対応（無手数料）させていただき、新規に定期券を発行いたします。

3. その他

申請理由、申請概要等につきましては、弊社ホームページ「お知らせ一覧」に掲載しております2025年11月26日（水）のリリース「[路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請および実施運賃変更届出について](#)」をご参照ください。

以上

（お問い合わせ先）

神奈川中央交通 バス案内センター TEL 0463-22-8833
営業時間 9:00~17:25（土休日・年末年始除く）